

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	3493500056		
法人名	株式会社 楽生舎		
事業所名	グループホーム新庄		
所在地 (電話番号)	広島県山県郡北広島町新庄674-1 (電話) 0826-82-7352		
評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年12月2日	評価確定日	平成20年12月18日

【情報提供票より】(平成20年9月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成17年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	18人	
職員数	19人	常勤 9人,	非常勤 10人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物形態	併設/○単独	○新築/改築
建物構造	鉄筋コンクリート造り 地上2階建1~2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000円	その他の経費(月額)	12,000円
敷金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ
	又は1日1,400円		

(4) 利用者の概要(9月30日現在)

利用者人数	18人	男性	2人	女性	16人
要介護1	2人	要介護2	2人		
要介護3	10人	要介護4	3人		
要介護5	1人	要支援2	0人		
年齢	平均 85.7歳	最低	67歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	北広島病院, なかます歯科医院
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム新庄は、広島県北部の島根県境に位置する北広島町にあります。冬季には積雪も多く、職員の通勤や物資の輸送など、沿岸都市地域にはない努力と工夫をしながら、中山間地域の介護拠点としての役割を果たされています。利用者は、お互いに顔見知りの関係ということもあり、相互に励まし合い、いたわり合う姿が、随所に見られました。

ホームの共用広場の畳スペース(1階、2階)には、利用者により、なじみのある「炬燵」が設置され、利用者はゆったりと横になり、穏やかな日々を過ごされています。また、敷地内には、花や野菜の畑があり、秋には近隣の人々と一緒に「収穫祭り」を行うなど、地域との交流にもよく努められています。

なお、全面、赤く塗られたホームの建物の壁には、利用者や地域の人々に「いつ来ても、いつ帰っても、どこからでも、はっきりと居場所が分かるように」との、思いが込められており、「人」を大切にしている気持ちが、表われていました。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善点として3項目あげられ、いずれもよく検討し改善が図られています。運営推進会議を2か月ごとに開催し、利用者の状況や意見要望について検討し、チームとなり改善等に対応されているほか、会議の内容を家族会で報告し、意見交換を行うなど、ホーム運営に家族等の意見も活かせるよう取り組まれています。また、町主催の「福祉祭り」に実行委員として参加したり、ホームのイベントを紹介するなど、市町との連携に積極的に取り組まれています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>母体グループ役員、管理者は、評価の意義を十分に理解されており、サービスの各項目について常に見直しを行いながら、サービスの質の向上に取り組まれています。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の11人で構成され、2か月ごとに開催されています。会議では、利用者の状況、サービス提供の実情を報告するとともに、意見や要望について、意見交換し、サービスの改善に向けて職員全員がチームとなって対応する方針をもちかえています。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>年2回、家族会を開催し、家族の意見、要望を中心に意見交換されています。また、運営推進会議の内容についても、家族会で報告されており、改善事項への取り組み状況などが説明されています。この結果、現在までに苦情は発生していません。</p>
重点項目 ④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>とんど、夏祭り、運動会などの地域行事への参加や子ども神楽の鑑賞のほか、介護教室では、地域住民と一緒に「ガンバルーン体操(柔らかいゴム製のボールを用いて筋力トレーニングやストレッチなど行う。)」をされています。また、ホームで開催する敬老会や秋の野菜収穫祭へ地域住民を招待するなど、地域との連携、交流が積極的に行われています。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「最良の医療・保健・福祉を提供し、地域の人々に満足していただき、社員一同生きがいを感じることができる職場をつくる」という母体グループの理念のもとに、「暖かい心の通う適切な、認知症対応型共同生活介護を提供する」ことをホーム独自の理念として掲げられています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念と接客用語を掲示するとともに、毎朝の朝礼時に唱和し、全員で共有できるよう取り組まれており、利用者からも共感が得られています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	とんど、夏祭りなどの地域行事への参加や運動会、子ども神楽の鑑賞のほか、介護教室では、地域住民と一緒に「ガンバルーン体操(柔らかいゴム製のボールを用いて筋力トレーニングやストレッチなど行う。)」をされています。また、ホームで開催する敬老会や秋の野菜収穫祭へ地域住民を招待するなど、地域との連携、交流が積極的に行われています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	母体グループ役員、管理者は、評価の意義を十分に理解されており、サービスの各項目について常に見直しを行いながら、サービスの質の向上に取り組まれています。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者、家族、民生委員、地域包括支援センター職員等の11人で構成され、2か月ごとに開催されています。会議では、利用者の状況、サービス提供の実情を報告するとともに、意見や要望について、意見交換し、サービスの改善に向けて職員全員がチームとなって対応する方針をもちまわっています。また、議事録もよく整理されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町が主催する福祉祭りの実行委員に加わるなど、積極的に交流を図られています。また、ホームの敬老会や野菜収穫祭、お茶葉の収穫の際には、町職員に声をかけるなど、日頃から連携に努められています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	2か月ごとに発行する「生き生き通信」で、利用者の状況やイベントについて報告するとともに、職員が、余白に、一言コメントを記入されています。また、年2回開催される家族会で、運営推進会議の報告が行われているほか、来訪時には、職員が積極的に声かけをし、家族との交流を深められています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書で、苦情処理体系を明確にするとともに、玄関に意見箱を設置し、家族が率直な意見を言いやすいように工夫されています。また、日ごろの対話等から、思いの汲み取りに努められ、現在までに苦情は発生していません。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまでに2人の退職がありましたが、退職の際には、利用者全員に説明と挨拶を行うなど、馴染みの関係が大切にされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外の研修に積極的に参加されており、研修後には、参加者が研修内容を報告する機会を設けるなど、全職員への周知に努められています。また、新任職員については、コーチャーをつけ、指導されています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、大朝地域ケア会議に出席し、同業者(4事業者)との情報交換、交流に努められています。また、同業者と協働して「福祉祭り」を開催するなど、ネットワークを通じたサービスの質の向上に取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に丁寧にアセスメントするとともに、体験入居等を通して、ホームに馴染んでいただけるよう配慮されています。また、1対1でゆっくり話せるよう散歩に出かけたり、職員から積極的に声かけをし、安心して過ごせるよう取り組まれています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事や家事と一緒にいながら、職員は、利用者から、技術やコツを学ばれています。また、利用者の大半が、同町出身ということもあり、顔なじみの関係ができており、共に助け合う姿が随所に見られました。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の心身状況とともに、思いや意向について、個人別の介護記録に詳細に記入し、3か月ごとの介護計画の見直しに役立てられています。また、生活歴や家族からの情報とともに、日々の表情等を観察し、利用者が直接言い表せない思いの把握にも努められています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの生活歴や習慣等を把握するとともに、本人、家族の意向を反映できるよう努められています。また、介護記録や申し送りノートを活用し、職員間で話し合ったうえで、介護計画を作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1か月ごとの評価とともに、3か月ごとに介護計画の見直しが行われており、利用者、家族、職員の意見を取り入れながら、現状に沿った納得のいく介護計画となるよう取り組まれています。また、家族に介護計画のコピーを渡されており、内容について理解が得られています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者との対話の中で、「今、何がしたいか」「今日、どこかに行きたいか」などを把握し、可能な限り柔軟に対応されています。また、法人内の他事業所と連携し、利用者、家族のニーズに応じたリハビリテーションや医療が提供されています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在、利用者全員が、協力医療機関をかかりつけ医とされていますが、希望や状況に応じて、これまでのかかりつけ医との連携も図られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者、家族の意向を把握するとともに、主治医の意見を聞き対応されています。また、職員全員で情報、方針が共有されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	基本的人権を尊重し、日々の排泄や入浴時に、一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねることのないような声かけを心がけておられます。また、記録等の個人情報については、鍵のかかる戸棚に保管されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎朝のお茶の時間に、利用者と話合い、その日の活動を決められており、利用者の「したいこと」などの意向を汲み取ったうえで、それらが実現するように努められています。利用者の希望に沿って、食事や入浴の時間をずらしたり、職員の付き添いのもと、1時間にわたる散歩を行うなど、可能な限り対応されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は最大の楽しみという認識のもと、会話を楽しみながら食事がとれるよう心がけておられます。利用者は「できること」を活かして、食事の準備や後片付けを手伝われています。また、利用者一人ひとりの嗜好を把握するとともに、買い物や調理を一緒にし、「食べたいもの」が食べられるよう支援されています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴が基本になっていますが、夏場など、毎日入浴したいとの希望には、人員体制を考慮したうえで、可能な限り柔軟に対応されています。また、その日の体調や気分に合わせて入浴を支援されており、畑仕事で汗をかいた後に声かけを行うなどの工夫も行われています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの役割を見だし、日々の暮らしの中で、個性を発揮していただけるよう取り組まれています。また、野菜切りやお茶づくりを利用者と職員と一緒に行われているほか、貼り絵やドライブ、散歩など、利用者の「好きなこと」が、できる限り生活に取り入れられるよう工夫されています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気のよい日には、ホーム周辺の歴史散策道に沿って約1時間、散歩されており、複数の利用者に職員が付き添われています。また、ホーム敷地内の散歩や畑仕事など、自然の風に触れる機会が多くあります。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	現在は、利用者の安全に配慮し、玄関を施錠されています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災計画を作成するとともに、防災訓練を年2回、実施されています。また、散歩や行事を通して、地域住民との交流を深めながら、いざという場合に地域住民の協力が得られるよう取り組まれています。	○	「安全に優る施策はない」ことを念頭に、いざという場合に混乱が生じないようにすることが大切です。災害時対応マニュアルを作成されていますので、今後は、避難誘導、連絡等の職員個々の役割を明確に定めるなど、利用者、職員の更なる安全確保に向けて検討されることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バイタルチェック表で、一人ひとりの体温、血圧、食事量、水分摂取量を把握するとともに、食事のエネルギー量を測定し、健康の維持に努められています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	色・光・影・音・におい・室温などの人間の五感に配慮した、空間づくりが行われています。また、建物は南方に面しており、日当たりがよく、日中はカーテンを開け、外の景色を楽しめるよう工夫されており、利用者は明るい共用空間で居心地よく過ごされています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、ベッド、箆笥、洗面台が備えられていますが、利用者は自分の好みの品々を持ち込まれ、穏やかに過ごされています。また、自室の清掃を自ら進んで行う利用者もおられ、健康維持に役立っています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム新庄

評価年月日 H20年 12月 2日

記入年月日 H20年 10月 1日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 高橋 美由紀

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	玄関、詰め所の中と目に付く所に基本理念、接客用語を掲げている。又グループホーム独自の理念もつくりあげている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝、朝礼時に接客用語と基本理念を職員全員で唱和している。唱和する事で意識し、日々理念に沿った取り組みが出来るよう心がけている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	玄関等目につきやすい所に掲示している。又家族へ送る生き生き通信や運営推進会議などで、地域の中での活動を報告している。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	地域の方と会えば挨拶を交わしたり、行事があればお誘いし遊びに来て頂いている。又近所の子供達が気軽に遊びに来るなど、日常的な付き合いができています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	町で行なう祭りに実行委員の一員として祭りに参加。地元の祭り、行事には積極的に参加している。又社協さん主催の体操にも参加し、地域の方々と交流を深めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	敬老会等の行事に近隣の高齢者に声をかけ、一緒に行事を楽しんでいる。又畑で採れた野菜を中心に収穫祭を開き一緒に食事会を開いている。	○	今後もどんな事が提供できるか話し合っていきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は、外部評価の意義を職員に伝え、職員全体で自己評価に取り組んでいる。自己を振り返り、ケアの仕方について再確認している。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開き、サービス等の報告をしていて、その中で様々な意見を頂いている。より良いサービスが出来るようケアに生かしている。	○	今後も意見の出やすい会議にし、サービスの向上に努めたい。
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	町の担当者とは電話や訪問などで情報交換を行いながら連携を持っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより制度については学ぶ機会を持っている。現在サービスとして活用する対象者はいないが、必要に応じ今後支援を行っていききたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待について正しい知識を持てるよう研修にも参加している。職員がお互い注意を払うことで、虐待の防止に努め、利用者の為のケアに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約、解約時には家人に書面と口答にて対応している。不安や疑問はないか必ず問い、十分に説明するようにしている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者の思いが出やすい雰囲気を作る様にしている。意見が出ると職員全員で周知し、ケアに反映している。	○	外部者へ意見が表せる機会が少ない。その機会が設けるよう努める。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的な通信に利用者の様子、健康状態、職員の異動に関すること等を記載しそれぞれの家族に送っている。又面会時は随時現状を報告。急な状態変化には早急な電話にて報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受付窓口を設置し、迅速に対応にあたっている。玄関にはアンケート用紙を設置、家族の率直な意見が出やすいよう工夫している。定期的な運営推進会議は外部者へ意見が表せるいい機会となっている。苦情にはその都度対応している。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月話し合いを設け、意見を出し合い、ケアの方針を職員全員できめている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	外出支援、行事等で人手が要るときは、その都度多めに職員を確保している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動等で職員が変わる場合は、利用者にきちんと説明している。職員は利用者の情報を把握し、スムーズにケアが出来、又早く馴染みの関係がつかれるよう努めている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内の研修だけでなく外部の研修も積極的に参加の機会を設けている。異動時にはコーチャーをつけ指導にあたるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	役場の方と一緒に認知症サポーター養成講座を開催し交流をもっている。又同業者の方々と福祉祭りを開催するなど活動を通じて、ネットワークをつくりサービスの向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	悩みがあれば随時聞いたり、定期的に飲み会を開き、より話やすい雰囲気づくりや、ストレスを解消するなど気持ちよく働けるよう努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内で成果発表会の機会あり、そこでGHとしての取り組み・成果について発表を行い、仕事に対する意欲の向上・チームケアの向上を図っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	利用に至るまで家族と共に本人の話をしっかり聴く機会をもち、話の中で本人の不安・求めている事等受け止めるようにしている。聴く事で本人との信頼関係をつくるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前や、入居時には本人、家人より情報収集をし、希望や要望を聞き、話し合いが出来るようにしている。その後も何かあれば随時話ができるようにしている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談員や他のサービスとも連携をとり、最善の対応が出来るよう対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人がこの場に慣れ、馴染めるよう、他者が集う場での自己紹介や本人主体の会話をし、好まれる作業等を皆で行うなどして他者との交流の場を作っている。又、安心して過ごせるよう、1対1でゆっくりと話せるよう散歩へ出たり、家人に了承を得て電話での対応もしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事や家事等の活動と一緒にいき、様々なやり方や、コツを学んでいる。又、たくさん話をし、一緒に笑いあったり、時には一緒に悲しんだり、色々な事に対し、共有・共感し関係を築いている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族にはホーム・地域で行われる行事の呼びかけをし、一緒に楽しい時を共有できる機会をつくっている。又本人の現況を伝え、助言してもらったり、支援してもらうなど、職員と一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	これまでの話や表情より本人と家族との関係に理解を深めるよう努めている。又職員が本人・家族の思いを伝えたりすることでこれからもよりよい関係が築けるよう支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	利用者の馴染みのある場所等にドライブや散歩に出掛けたりしている。地域での行事にも積極的に参加し、馴染みの人に会ったり出来るよう支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者同士の関係を把握し、良好な関係にある方には一緒に作業などをしてもらったり、ゆっくりと会話出来る時間を作ったりしている。時には、皆が集う場で職員が会話をとりもちたくさんの人と交流が図れる工夫をしている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院された方を見舞いに行くなどし、又必要とする家族の相談には積極的にのっている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	何事も本人の意思を確認し尊重している。介護計画作成時には生活歴等の把握し、本人と話し希望に沿うようにしている。困難な場合には生活歴や家人からの情報をもとに、表情等を観察し思いの把握に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時又、入居後も生活歴、習慣等をプライバシーに配慮しながら本人、家人から情報収集を行なっている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	日々、どう過ごしているか、どのような会話をしたか、本人の出来る事や、新たに発見した事等はしっかりと記録、伝達行い、現状を総合的に把握できるように努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	介護計画作成時には、本人の生活歴や習慣等を把握し家人・本人と話をし意向を聞いている。その上でスタッフ同士話し合いし、利用者主体の介護計画を作成している。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	一ヶ月ごとに介護計画の評価を行い、見直ししている。又、状態変化等あれば随時話し合いをし、介護計画を見直し、新たな計画を作成している。又、介護計画作成時には、本人・家人と話し意見を取り入れるようにしている。介護計画は三ヶ月を目安に作成し、六ヶ月で再アセスメントを取っている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別記録には、日々の様子やケアの実践・結果等を詳しく記入、伝達していき介護計画の見直しにいかしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同法人に老人保健施設・訪問看護ステーション・病院等があり、本人・家人の要望、必要に応じてリハビリや医療面等、柔軟に対応している。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近隣の保育園や小・中学校との交流を深めたり、又地域のボランティアの方が歌や掃除の支援に来て頂いている。		
----	---	---	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人や家人の意向や必要に応じては、ケアマネージャー、サービス事業者との話し合いを行い、訪問看護等、他のサービスを利用できるよう支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら行なっていきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人や家人の希望する医療機関があれば、希望する医療機関に受診できるよう支援している。 現在入居されている方の多くは、母体の病院をかかりつけ医とされており、家族の希望のあり継続して見て頂いている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	定期的に主治医が所属する医療機関に専門医が来ており、家人と相談し、必要に応じては受診している。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	日常の健康管理、状態観察は随時行ない何か異常あれば、母体施設の看護師に随時、報告・相談している。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院の際、入居者の情報提供を行なっている。 又、退院に向けては、医師、相談員、病院関係者との情報交換に努め連携を図っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	主治医と本人、家人と話し合い方向性を決めている。情報の共有をし、主治医と連携を図り支援にあたっている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	本人が安心して過ごせるよう、又、どういう風に過ごしたいのか日々考え支援している。 又、主治医と随時話し合い、変化時にはすぐに対応できるようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	本人の生活習慣等サマリー提供の他、細かなところまで情報を提供し、他の所でも早く馴染めるよう支援している。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	1人、1人の誇りやプライバシーを傷つけないような声掛け行なっている。 カルテなど個人情報は鍵のある戸棚に保管している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	日常の意思決定は本人に聞き支援している。上手く言葉に出来ない人は、表情や仕草などにより感じとっている。出来るだけ、思いに添えるよう支援している。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	朝、お茶の時間を設け、今日何がしたいか、どのように過ごしたいか話、その日の活動を決めている。出掛けたい方は、外出したりと個々の意志を大切にしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	地域の美容院に出かけ、出掛けるのが難しい場合にはこちらに来てもらい散髪している。 希望がある入居者は化粧品を持参してもらい化粧をしたり、その人らしいおしゃれが出来るよう配慮している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	野菜切りや盛り付け、片付け等、出来る事は手伝ってもらい楽しい雰囲気の中、作業してもらっている。又、本人に食べたいものを聞き、一緒に買いものをし作ったりと好みの物が食べれるよう支援している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	お酒等、希望がある入居者には家人と相談し本人管理、難しい場合にはスタッフが管理している。又、買いすぎや食べ過ぎ等にも注意しながら、定期的に買い物に出掛け本人が食べたいもの等を購入し飲食したりし楽しめるよう工夫している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	なるべくトイレで排泄が出来るよう、その人の排泄パターンを把握し対応している。ゆっくりトイレに座り排泄できるように工夫し声掛け行ったり、付着便等あれば声掛けや、腹圧をかけたりして排便促している。又、定期的に汚染確認行い、汚染あれば随時更新している。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	本人が入浴したいときには入ってもらえるようにし、本人のペースに合わせて対応している。入浴拒否が強い人には、時間を空けて入りたくなるような声掛けし、畑仕事などで汗をかいた後で入浴の声掛けをする等の工夫をしている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	個々で寝る時間が違う為、その人の生活習慣に沿って入眠の声掛け等行なっている。日中昼寝される方は、ゆっくり休めるよう居室で休んでもらっている。 又、寝具は使い慣れた物を使用してもらい安心して休めるよう配慮している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居時よりその人、その人のリズムを見つけるよう努力し、その人にあった過ごし方を提供している。畑仕事、裁縫、歌など、好きな事を短い時間でも行えるようにしている。又、帰宅要求の強い方には、ドライブや散歩に出掛けたりし落ち着いて生活できるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	家人と相談し可能であれば自己管理してもらい、希望時定期的に買い物に出掛けられるよう支援している。難しい方の場合には職員が管理し出掛けたときに使用できるよう配慮している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	希望時、天気の良い日には散歩や日光浴、畑仕事等を行っている。又、地域行事にも参加したりし、外出する機会をたくさん作っている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	地域の温泉や、季節に沿った場所へドライブに出掛けたりしている。 又、家人と、住んでいた家に外出や外泊をされる事もある。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば家人に電話をかけ話ができるよう支援している。手紙が届いた場合には本人に手渡し、読みにくい場合には職員が代読している。返事を書きたい人には用紙を用意したりし、様々な、やり取りが出来るよう支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	家人、近所の方、友人等面会あれば、本人の居室もしくはホールでゆっくりと話ができるよう心がけ対応し、今後も気軽に来てもらえるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修等で得た正しい知識をスタッフ全員が周知できるように伝え、身体拘束をしないようスタッフ一丸となり対応している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	現在、度々外へ出られる方がおり、対応困難なときは施錠にて対応している（家人の希望もある）。	○	今後、他の入居者のためにも、施錠しないケアを取り組みたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	本人のプライバシーに配慮しながらケアに取り組んでいる。昼夜通して所在確認や状態把握に努めている。夜間は随時、巡視を行い安全確認をしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	共有の物品に関しては、入居者の状態を見ながら置き場所の工夫している。洗剤等はなるべく目につかないよう棚の中に保管している。個人の物に関しては家人と相談し置き場所の工夫等し対応している。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	入居者一人ひとりの状態把握し、転倒等ないように十分に注意しながらケア行なっている。 事故等おきた場合には、スタッフ間で十分に話し合い対応策をたて、再発防止に努めている。又、ひやっとしたことに関しても報告書を出し、話し合いを行い未然に事故を防げる体勢をとっている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	研修に参加したりし、必要な知識が得られるようにしている。又、AED・人工蘇生器を設置し、急変にも対応できるよう環境を整えている。	○	職員の個人差があり、もっと技術・知識等を高めていく必要がある。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	定期的に非難訓練を行なっている。散歩や行事等では、積極的に交流を図り、地域の方々の協力が得られるよう、働きかけている。 又、災害時対応マニュアルを作成し、スタッフの意識付けも行なっている。	○	近所の方と一緒に避難訓練等行って行きたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	家人と想定できるリスク等をしっかり話し合いおこなっている。何かおきた場合には随時、家人と連絡をとり対応策等、話している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	常日頃より、利用者の状態観察を行い、異常の早期発見に努めている。異変時にはバイタル測定等を行い、すぐに看護師や主治医に状況報告し指示を受けている。又、状況に応じては速やかに受診している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局から頂く内服についての用紙をカルテに保管し、スタッフ全体での把握に努めている。 服薬時には、誤薬・飲み忘れ等ないように十分に注意しながらケア行なっている。又、症状に異変あれば随時医師に報告している。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便チェック表を作成し利用者の排泄パターンの把握に努めている。なるべく自然排便が出来るよう、昼食時には七分つき玄米にし、しっかりと水分補給が出来るよう配慮している。又、ゆっくりとトイレに座り排泄が出来るよう、個々に合ったケアを行なっている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後には、個々の能力にあわせ、声掛けや介助にて口腔ケアを実施している。ケア時には、口腔内の状態観察を行っている。又、夕食後毎には、義歯を洗浄液につけ清潔保持に努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量の把握に努め、摂取量の少ない人に対しては、摂取しやすい方法を検討し、主食であればむすびにし提供し、バランスよく摂取できるよう配慮している。水分も毎日チェック行い、一日 1300cc 程度飲用できるよう飲物や時間帯を変え提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染委員会が設置されており、予防等マニュアルが作成されているため、そのマニュアルに沿った対応を行なっている。手洗いやうがい等は常に行なっている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食材は冷中・冷凍保存し直前で用意・調理行なっている。調理時には必ず、手指のアルコール消毒行い、食器等は清潔保持のため、消毒をこまめに行なっている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	たて看板をし、玄関をわかりやすくしている。ホーム周囲には花を植え、又、室内には季節の花を飾るなど明るいイメージになるよう工夫している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	目の付くところに季節の花を飾っている。日中はカーテンを開け自然の光が入り、又、外の風景を楽しめるようにしている。外から聞こえてくる自然の音を楽しんだり、昔の音楽を流したりし、心地よく過ごせるよう工夫している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳やコタツ、ソファやテレビなど設置しており、入居者が思い思いに過ごせる場所を提供している。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	寝具等使い慣れた物を持ってきてもらい、使用してもらっている。居室には家族からの手紙や写真などを貼り、家人と相談し本人が持っていると感じやすいような物は持ってきてもらい、居心地よく過ごせるよう工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	悪臭のもとをたち、毎朝換気している。又、エアコンの温度設定に気を配りながら過ごしやすいう配慮している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	内部はバリアフリーになっており手すりを縦と横向きに設置している。又、トイレの便座は低めに設置し自立しやすい環境を整えている。他にも、建物外への段差もなるべくなくし安全に出掛けられるような環境作りもしている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室の前の床には色分けしたサークルや、本人の名前が書いてあるプレートをつけたりし、認識しやすいように工夫している。他にも、トイレだとわかるように張り紙をし、毎回同じトイレに誘導するなど工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外周りには畑やプランター、物干し等あり出入口付近には園芸用品を置き畑仕事や洗濯干しなど活動しやすいようにしている。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム新庄

評価年月日 H20年 12月 2日

記入年月日 H20年 10月 1日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 高橋 美由紀

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	施設内の目立つ所に基本理念及び接客用語を掲げ、毎日職員全員で唱和している。 施設独自の理念も作成している。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	毎朝朝礼時に、理念と接客用語の唱和を行なっている。 施設自体の理念は、事務所に掲示している。日々、理念に沿った取り組みが出来るように心がけている。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる。	目につくところに掲示している。また、広報誌にも掲載している。家族通信を発行したり、地域行事への参加を通し、理解を深めてもらえよう取り組んでいる。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	散歩時には挨拶をしたり、畑でとれた野菜のおすそ分けをしたりして暖かな付き合いが出来ている。近所の子供が気軽に遊びに来、行事には周辺のお年寄りの方が訪れるなど、日常的なお付き合いが出来よう努めている。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	神社の初詣やとんど、夏祭りに参加したり、施設の敬老会に地域の方を招いたりして一緒にゲームをしたり食事をしたりしている。地域の介護予防教室で行われるガンバールンボール体操に参加し、また、収穫祭を開き地元の方々を招待したり町の福祉祭りに参加するなどして、地元の方との交流を深めている。	○	今後も今以上に交流する機会を持っていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	敬老会など近隣の高齢者の方に声をかけ、一緒に楽しんでもらえるような機会を作っている。認知症サポーター講座に取り組み、その際地域の高齢者の方の声を聞いている。必要に応じて、地域貢献出来る取り組みを考えている。	○	今後もどんなことが提供できるのか話し合い、取り組んでいきたい。
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は外部評価の意義を職員に伝え、職員全員で自己評価に取り組んでいる。自己を振り返りケアの仕方を確認し、具体的なケアの改善に取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回の運営推進会議を開催し、情報公開と意見を集めることをしている。具体的なサービス内容や事故の報告等を行い、そこでの意見をサービスに取り入れ向上に努めている。	○	気軽に意見が出る雰囲気づくりをし、よりよい会議が開けるよう努める。
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	管理者が中心となり担当者と電話や訪問を行い情報交換するなど、協力してサービスの向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	勉強会などにより、制度については学ぶ機会を持っている。現在、サービスとしては活用する対象者がいない。必要に応じて支援を行なっていきたい。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	虐待について正しい知識を持ち、利用者のためのケアに努めている。職員同士が注意を払うことで、虐待を防止できている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約・解約時には、家人に書面と口答にて対応している。また、不安や疑問点はないか、必ず問うようにしている。そして、入居者の家族と円滑な関係が作れるようにし、聞きやすい状況が作れるよう努めている。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	利用者の方が話しやすい雰囲気をつくるよう努めている。どのように過ごしたいのか、何か困っている事はないかなど確認をしている。また、玄関に苦情意見箱を設置している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	定期的な通信にて利用者の方の暮らしぶりや健康状態、職員の異動に関する事等を個々に記入し、それぞれの家族に送付している。また、面会時には随時現状を報告し、急な状態変化時には、早急に電話にて報告し対応している。金銭管理については、個別に帳簿をつけ、定期的に報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情受付窓口を設置し、迅速に対応に当たっている。面会時や電話などにおいて直接聞かせて頂いたり、家族会にて無記名でのアンケートに応じて頂き、率直な意見がきけるよう工夫している。苦情にはその都度対応し運営に反映させている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月話し合いを設け、意見を出し合ってケアの方針を職員で決定している。話し合いの場以外でも提案や意見があれば管理者へ相談、連絡ノートを活用し職員全員に意見が周知できるよう努めている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	外出支援などで人手が必要な時はその都度多めにスタッフを確保したり、パートスタッフの出勤時間を調整して対応している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいき たい項目)	取り組んでいき たい内容 (すでに取り組んで いることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	異動等で職員が変わる時は、利用者にきちんと説明している。職員は、ケアにあたる際には利用者の情報を把握し、馴染みの関係がスムーズに図れるよう努めている。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内の研修はもちろんのこと、外部の研修への参加の機会を設けている。異動等あったときには、コーチャーをつけて指導にあたるようにしている。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	役場のスタッフと認知症サポーターづくりの講演を計画し、交流を図っている。その際、色々な情報交換を行っている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	悩みがあれば聞いたり、飲み会を開きストレス解消する等気持ちよく働けるように努めている。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	法人内での部署別発表会で GH としての取り組みについての発表を行い、個人またはチームとしてのケアや意欲の向上を図っている。また、自己評価、他のスタッフによる評価(OJT)を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	職員は、利用者とゆっくり話をしたりしながら関係づくりに取り組むと共に、利用者同士が仲良くなれるよう配慮している。また、申し送りの際に職員同士で情報を共有しあっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	入居前や入居時に家族や本人より情報を聞き取り、希望や要望を聞いている。 また、職員間での伝達・申し送りにて共有し合っている。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	相談員とも連絡をとり合い、よりよい支援が出来るよう対応している。また、他のサービス利用も含め、幅広い視点をもつようにしている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	本人がホームに馴染めるよう他者のいる場所での自己紹介や本人も交えた会話をし、他者との信頼関係が築けるよう工夫している。また、本人が安心して生活できるよう、家族の了承を得て電話での対応をしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事・料理など一緒に行く時は、昔の知恵などを教えてもらう感覚で行なっている。また、一緒に生活していく中で一緒に笑ったり話をたくさんもち、本人の抱えている哀しみ苦しみ等察知して受け止め、共有をしている。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族会や行事への参加を呼びかけ、本人と家族の過ごす時間を大事にもらっている。本人の現在の状況を伝え助言・支援をしてもらい、職員と一緒に支えていく関係を築いている。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	今まで一緒に過ごしてきた本人と家族の関係を理解出来るよう努めている。ケアしていく中でスタッフが間に入り、本人・家族の思いを伝え合う事で関係をより深いものになるよう努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者の馴染みの場所や自宅付近までドライブに出掛け、地域のガンバルーンボール体操に参加することで友人との交流が図れている。又、地域の行事には積極的に参加している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	仲の良い利用者同士で作業を一緒に行える様配慮している。お世話好きな方には話し相手になってもらい、一緒に買い物へ行く等孤立することなく支え合える支援に努めている。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	入院された方の見舞いに行ったり、家族より相談を受けたりと今までの関係を大切にしている。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	一つ一つの事に対して本人の意思を尊重している。また介護計画作成時は、本人・家族と話をすることで意思に沿ったものを作成している。困難な方は、家族から得た情報をもとに、本人の話し方や表情で思いを把握している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前より、本人の生活歴や習慣、サービス利用等の情報を把握し支援にあたっている。入居後も本人の話より知り得た事は記録し、本人を充分知るよう努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	一日をどのように過ごしたか、その日の体調はどうであったかなど一日を通して記録し、その情報を申し送りやノートにて職員同士で共有し合っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	------------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	家族や本人の意見を取り入れ、随時会議を開いている。又、身体的な面では医師の意見をもとにケアの方針を決めている。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	状態は随時家族へ伝えている。状態が変化した場合も同様で、その都度会議を設けて見直し、作成にあたっている。3ヶ月を目安に計画作成し、6ヶ月で再アセスメントをとっている。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	計画作成後はケアの実際・気づき・変化等を記録に残し、状態を随時スタッフ間で伝え合って、計画の見直しに活かしている。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	同法人に老人保健施設・訪問介護・病院などがあり、必要に応じリハビリや医療面で柔軟に対応している。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	近所の保育所や学校との交流を深めたり、図書館へ行ったりしている。又、ボランティアの方が歌や掃除活動の支援に来られている。		
----	---	--	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人の意向や必要に応じて他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合いを設けている。希望や必要があれば他のサービスを利用するための支援も行っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	必要な方には地域包括支援センターと協働しながら支援を行っていきたい。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居者の方や家族の希望する医療機関があれば、希望される医療機関へ受診できるよう支援している。現在、入居されている方は母体の病院をかかりつけ医とされている方が多く、家族の要望もあり継続して見ていただいている。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	定期的に専門医が主治医の所属する医療機関に來られており、必要に応じて受診している。日々の状態をカルテに詳しく書くよう一同努めている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	日常の健康管理や状態の変化があれば、随時母体施設の看護師に相談している。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入院の際は利用者の情報を提供している。また、退院に向け医師・相談員・病院関係者との情報交換に努め連携をとっている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	今後についての話し合いは、その都度家族と行なう機会を設けている。終末期のあり方は家族や本人の要望を考慮し、主治医とも連携をとりながら方向付けを行なっている。		
48	○重度化や週末期に向けたチームでの支援 重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	医療機関と連携をとり、本人が安心して過ごせるよう取り組んでいる。出来る支援を主治医と相談の上、取り組むようにしている。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	移動先の関係者・家族に文章、又は口答にて情報交換を行い、ダメージを少なく過ごせるよう努めている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重

50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	言葉がけには注意し、不快を与えないよう心がけている。記録物は鍵のついた棚で管理している。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	朝一緒にコーヒーを飲みながら、一日の過ごし方を入居者と一緒に考えている。利用者の意思や思いを引き出すような声かけや会話の工夫をしていきたい。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	利用者の希望や思いが引き出せるような雰囲気作りに配慮している。買い物の希望があれば外出したり、畑が気になれば畑作業に取り組んだりとその日の過ごし方を一人ひとりの希望にそって支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	更衣する際、本人と相談したうえで服を選んでいる。気に入っている服を選んで着たりとその日の状態に合った服を選び着て頂けるよう配慮している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	利用者と食事準備（盛り付け、食事の配膳など）を一緒に行っている。食後も食器洗いなど入居者と一緒に行っている。食事時は食べ物に関する話題などで盛り上がる事もあり、楽しく食事できている。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	間食などの買い物希望時は、外出された際に随時買い物を行なっている。間食や飲物は御家族の方と相談して自己管理が可能な方には本人に渡し、困難な方はこちらで預かり、随時、渡している。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	排泄パターンを把握し、トイレの声掛けや誘導を行うことで気持ちの良い排泄の支援をすることで失敗を減らせるよう努めている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	毎日入浴される人もいれば、2・3日に1回のペースで入浴される人もいる。本人の入りたいペースに合わせて入浴の支援をしている。利用者同士で入ったり、入浴中歌を歌ったりと楽しめるよう配慮している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	散歩や日光浴へ出掛け、一緒に家事、作業を行なう事で、夜間気持ちよく良眠出来るようなケアを行なっている。又1人1人の睡眠パターンを把握し、その人の生活習慣に沿ってケアに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	個性が活かせるような働きかけをしている。例えば、貼り絵や野菜切りを好む方にはそれぞれ提供している。又、ドライブや散歩等外に出ることで気分転換を図っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望のある方は自分の財布を持たれている。買い物へ行かれる時は、見守りにて支払いが出来るように支援している。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	気分転換にドライブや散歩の声掛けをしている。また、天気の良い日には、畑仕事など外での活動を行なえるよう積極的に働きかけている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	利用者の自宅周辺や近くまでのドライブを行なっている。また、花見や地域の祭の参加など計画して、皆で外出できるよう支援している。家人との外出や外食などは、希望時行なっている。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話の希望があればその都度行なっている。手紙を書いたら投函の支援をし、手紙が届けば読みづらい方には読み上げるなどと個々に応じた支援をしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	面会があれば、気持ちよくのんびりと過ごせるように広々と座れる場所を確保し飲物を提供している。また、積極的に職員から声をかけ、家族と情報交換をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修で得た正しい知識を、職員全員が周知できるよう努めている。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	帰ろうとされ度々外に出ようとする方もおられるが、その都度付き添い対応している。対応困難な時は施錠し対応している。	○	自由に出入りできるような、安全な取り組みをしていきたい。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	スタッフ間で声を掛け合い、利用者の所在確認を行なっている。夜間は定時に巡視をし、所在や体調の確認に努めている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	入浴時、シャンプーと洗剤を間違われる事が多く、そのような物は目の届かないところへ収め必要な時に出すようにしている。台所用品は上手に使用される人が多いので特に隠さず、見守りして自由に使用してもらっている。一律になくすのではなく状態を見極め、使用可能な物は自由に使用してもらっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	随時職員勉強会、火災訓練など開き、知識を身につけている。又、サービス向上委員会の設置、ひやりはっと報告書にて、事故を防ぐ為の対策を行なっている。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	ある程度の知識やマニュアル作成は行なっており、スタッフ全員周知できるよう努めている。AED・人工蘇生器を設置し、急変にも対応できるよう環境を整えている。	○	緊急時に対応できるよう意識を高める為の技術を取り入れていきたい。

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	避難訓練を行い、消火器の使用方や対策の指導を受けている。また、緊急連絡網を作成し、速やかに対応できるようにしている。	○	地域の方の協力が得られるよう、避難訓練には地域の方にも参加してもらいたい。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居時より想定できるリスクについて、事前に家族に説明している。また、随時本人の行動と起こりうるリスクをふまえて説明し、家族と共に納得した対応が出来るよう話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃から利用者の状態観察を行なっている。異変がある時にはバイタルチェックを行い、速やかに主治医に状態報告し、必要であれば病院へ受診している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員一人ひとりが内服の用法、用量、副作用を把握するように努めている。また、記されている用紙を保存している。服薬忘れ、誤薬がないよう何度も確認し服用してもらっている。状態が変化した時は、その都度受診するか、または医師の指示を仰いでいる。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	下剤をなるべく使用せず自然排便出来るように心がけている。そのため水分をしっかり採ってもらうよう働きかけており、時には乳製品や乳飲料をとってもらっている。また、散歩や家事など体を動かすような働きかけも行なっている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	食後、口腔ケアの声掛けまたは介助をしている。義歯は洗浄し洗浄液につけておく。義歯の洗浄が不十分な方についてはその都度確認をし、必要最低限の介助をしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者の状態に応じて、お粥や副食を刻むなどの配慮をしている。食事摂取量が少ない利用者の場合、摂取量をカルテに記入している。また、食べるものを工夫したり、栄養補助食品で対応することでバランスの確保に努めている。水分の摂取量も同様にチェックし、一日1300cc飲んでもらうよう工夫している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染対策委員会が設置されており、予防や対応のマニュアルが作成されている。マニュアルに従い、手洗いやうがいには常に励行している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防の為、調理器具を頻回に消毒することで衛生管理に努めている。食材は、冷凍、冷蔵保存し管理している。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	出入り口の掲示板に利用者の活動写真を貼り、花を置くなどして明るい雰囲気にも努めている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	天気が良い日には窓を開放することにより外の風景を見えやすくし、子供の遊び声や畑を耕す機械の音など生活感のある雰囲気づくりに努めている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	職員が利用者間に入り、仲良くなれるように会話をとりもっている。また、食事の席の他、くつろぎの空間にはソファを設置するなど自由に過ごせる場所となっている。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	壁のボードに写真や本人の作ったものを貼ることで、その人らしい居室づくりを心がけている。使い慣れた家具を置いている方もいる。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	随時換気を行なっている。利用者の訴えや希望を聞き、室温の調節を行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの設置や床のバリアフリーなど、利用者が安心して過ごせるように工夫している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	各居室の床にはそれぞれ違う色のサークルがあり、認識しやすいように工夫している。居室を覚えにくい人は、ドアに名前を書いたものをかけている。		
87	○建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダは利用者が日光浴へ出たり、洗濯を干すことによって活用されている。建物の周りには、自由に歩けるスペースがある。また、畑もあり、自発的に出て活動する利用者もいる。		